



地域の輪を広げましょう！

子どもやお年寄りの見守り、災害時の助け合いなど、くらしの中の「不安」を「安心」に変える人と人とのつながりが、「地域コミュニティ」です。

京都市では、「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を制定して、自治会・町内会を中心とする地域コミュニティを応援しています。

まだ自治会・町内会に加入しておられない方は、ぜひとも加入をご検討ください。

また、既に参加されている皆様も、地域活動への積極的なご参加と、引っ越して来られた方などへの温かいお声掛けをよろしくお願いいたします。



「歓迎」の気持ちを込めて 加入の呼び掛けを

引っ越して来られた方は、地域のことが分からずに不安なものです。ご近所の方が積極的に声を掛けて、自治会・町内会のことをご案内しましょう。

以前から住んでおられて未加入の方についても、「今さらだし…」と思わずに、声を掛けてみましょう。「おはようございます」。そんな一言のあいさつから、地域の輪が広がります。

ご存知ですか？

京都市地域コミュニティ活性化推進条例

京都には住民自治の伝統があり、自治会・町内会等が中心となって、防災、子育て支援、高齢者の見守りなどに取り組み、安心して快適に暮らすことができる地域コミュニティをつくってきました。これを維持し、活性化するため、京都市では、平成24年4月に「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を施行して、自治会・町内会等を応援しています。

自治会・町内会や学区自治組織を応援

条例では、自治会・町内会等で構成する学区単位の組織（自治連合会など）を「地域自治を担う住民組織」と位置付けて、京都市が、この住民組織を尊重し、支援することを義務付けています。この条例に基づいて、京都市では、啓発ポスター（㊦）の作成、地域活動への助成等に取り組んでいます。

また、条例では、地域住民の皆様の役割や、住宅関連をはじめとする事業者の皆様の実務も定めており、地域住民・事業者・京都市が一体となった地域コミュニティ活性化を目指すものとなっています。



<このチラシについてのお問合せ先>
京都市文化市民局地域自治推進室
(☎222-3049)





知ってください ご利用ください



総合相談窓口

地域コミュニティサポートセンター

自治会・町内会の運営や地域の活性化に関する総合相談窓口を設けています。ご相談に応じて、規約等の見本の提供、他地域での取組事例の紹介などを行っています。

また、地域活動の手引き書「地域活動ハンドブック」、自治会・町内会への加入を呼び掛けるポスター、啓発マンガ「地域って?」などを作成して、無料でお配りしています。ご希望の方は、お気軽にお申し出ください。

お気軽にご相談ください♪

A4判 / 80ページ



B4判



A5判 / 16ページ



場所：京都市文化市民局地域自治推進室内（京都市役所本庁舎1階）

電話：222-3098（皆の輪で暮らし安らぐ）

FAX：222-3042

Eメール：chiikizukuri@city.kyoto.jp

お役立ち情報満載！

自治会・町内会&NPO おうえんポータルサイト

<http://www5.city.kyoto.jp/chiiki-npo/>

京都市 自治会 おうえん 検索

地域活動の手引きや取組事例、支援制度一覧などのほか、各学区の特色や活動を紹介した「京の学区案内」もありますので、ぜひご覧ください。



マンションと地域を橋渡し

連絡調整担当者 届出・開示制度



マンションを新築する場合に、建築、販売、賃貸、管理の各事業者ごとに、地域との連絡調整担当者を届け出ることを義務付けています。提出された担当者届は、学区自治組織やその委任を受けた町内会等から請求があれば、開示できますので、町内会への加入呼び掛け等のためにご活用ください。

町内会の加入を
呼び掛けたい

マンションの掲示板
に地域のお知らせを
貼らせてほしい

地域の行事に
ご招待したい